

展示会等出展事業助成金 手続きの流れ

STEP 1

申請

- ・助成対象となるか必ずホームページ本文にてご確認ください。
- ・申請の際は、下記書類を当公社へ郵送、もしくは直接ご持参ください。

提出書類 ①【様式第1号】展示会等出展事業助成金交付申請書
②【様式第2号】展示会等事業計画書
③川口市発行 法人市民税の納税証明書 原本（3ヶ月以内発行のもの）
④会社概要・定款等
⑤出展される展示会等の開催要領(会期・会場・小間代金等記載があるもの)
⑥【該当企業のみ】川口市地域貢献事業者認定企業は認定書の写し

交付決定通知書の送付

- ・書類の到着後、内容の確認を行います。
- ・助成交付決定後に公社より下記書類を送付します。

送付書類 【様式第3号】展示会等出展事業助成金交付決定通知書

※交付決定後、展示会の事業内容に変更があった場合や、中止(廃止)する場合には、別途手続きが必要になります。詳しくはホームページをご確認ください。

展示会等の開催

※小間番号・社名表示板等、展示会等の様子が分かるよう写真撮影してください。

展示会終了後、**30日以内**に実績報告が必要となります。

STEP 2

実績報告

- ・展示会等終了後、下記書類を当公社へ郵送、もしくは直接ご持参ください。

提出書類 ①【様式第8号】展示会等出展事業実績報告書
②【様式第9号】展示会等出展事業出展状況報告書
→小間番号・社名表示板等の写っている写真を貼付してください。
③出展者名簿
④展示会等の会場にて配布した製品パンフレット
⑤出展料金の請求書および領収証の写し
(原本証明が必要になります。※右図参照)

※例 原本と相違ありません
○○株式会社
代表取締役△△
代表者印

交付確定通知書の発送

- ・書類の到着後、内容の確認を行います。
- ・助成交付確定後に公社より下記書類を送付します。

送付書類 ①【様式第10号】展示会等出展事業助成金交付確定通知書
②【様式第11号】請求書

STEP 3

請求書の提出

交付確定通知書の到着後、**10日以内**にご提出ください。

提出書類 【様式第11号】請求書

助成金の交付

振込までに日数を要する場合がございます。

※記載している書類以外に理事長が必要と認める書類を提出していただく場合がございます。
※出展による成果等を把握するため、年度末に改めて報告を行っていただきます。